

平成 30 年度 土浦商工会議所経営発達支援計画事業の評価、および見直し

外部有識者を交えて実施した事業の評価および見直し
経営発達支援計画事業評価委員会の開催
・開催日時 令和元年 6 月 17 日 (月) 14 時
・場 所 土浦商工会議所会議室
・外部有識者 中小企業診断士、税理士、茨城県、土浦市
・議 題 1. 平成 30 年度経営発達支援計画の実施状況について 2. 平成 31 (令和元) 年度経営発達支援計画について 伴走型小規模事業者支援推進事業 3. 経営発達支援計画第 7 回認定について

1. 経営発達支援計画事業の評価
評価委員からの指摘事項
・巡回指導件数が増えていることは評価できる。
・創業支援は市の補助制度を活用しながら成果を残せているが、シャッターを閉めさせない施策に対する取組については事業承継を含めた新たな支援体制が必要。
・経営革新については、補助事業からの掘り起しが成果をあげ、認定件数は目標を上回っている点は評価できる。引き続きフォローアップを行い、PDCA を回し実効性を高めて行く事が今後求められる。
・国は近年支援策がどれだけ業績に繋がっているかを重要視している。当初計画の件数だけの達成では評価を受けられない。
2. 経営発達支援計画事業の見直し
・指導員の資質向上 資格の取得にこだわらず、現場で活かせる訓練や勉強を自己啓発の目標を立て取り組んでいく。
・事業承継 茨城県の施策とタイアップし重点的に取り組んでいく。
・販路開拓支援 定量的な数値目標の設定および、売上等の結果に繋がる事業に絞って実施する。 需要増や利益増まで踏み込んでフォローしていく。
・経営革新 茨城県のフォローアップ調査と別に、更に深掘したフォローと支援に取り組む。
・経済動向調査 開廃業数の把握が困難なため、税理士会等の協力を得ながら把握に努める。
・その他 当初計画にはないが、近年着手し成果を挙げている新事業等も実績として報告する。
3. 経営発達支援計画第 7 回認定について
・改正された小規模事業者支援法に則り、時流に即した計画を策定する。
・茨城県、土浦市を計画策定段階から招聘し共同で策定にあたる。